

葉山町立南郷中学校安全計画

【1】 南郷中学校安全の定義

- ①学校安全の領域は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」などありますが、今まで想定されなかった新たな危機事象の出現などにも柔軟に対応し、学校保健や児童生徒指導など関連領域と連携して取り組んでいきます。
- ②学校安全の活動は、安全教育、安全管理から構成し、相互に関連付けて組織的に行っていきます。
- ③学校における安全教育は、主に学習指導要領を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて実施します。
- ④学校における安全管理・組織活動は、主に学校保健安全法に基づいて実施します。

【2】 南郷中学校安全計画とは

- ①南郷中学校安全計画は、安全教育の各種計画に盛り込まれる内容と安全管理の内容とを関連・統合し、全体的な立場から年間を見通した、安全に関する諸活動の総合的な基本計画です。
- ②南郷中学校安全計画は、全ての教職員に周知し、学校ホームページにおいても周知します。
- ③計画策定後も、毎年（或いは適宜）見直し、P D C Aサイクルを確立します。

【3】 南郷中学校における安全教育

〔1〕 安全教育の目標

地域の安全上の課題を踏まえ、交通事故や犯罪等の実情、災害発生メカニズムの基礎や様々な地域の災害事例、日常の備えや災害時の助け合いの大切さを理解し、日常生活における危険を予測し自他の安全のために主体的に行動できるようにするとともに、地域の安全にも貢献できるようにする。また、心肺蘇生等の応急手当ができるようにする。

〔2〕 安全教育の各領域の内容

（1）生活安全に関する内容

日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにする。

- ① 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 通学路の危険と安全な登下校の仕方
- ③ 事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当
- ④ 誘拐や傷害などの犯罪に対する適切な行動の仕方など、学校や地域社会での犯罪被害の防止

- ⑤ スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方
- ⑥ 消防署や警察署など関係機関の働き

(2) 交通安全に関する内容

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車(自動二輪車及び原動機付自転車)等の利用ができるようにする。

- ① 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 踏切での危険の理解と安全な行動の仕方
- ③ 交通機関利用時の安全な行動
- ④ 自転車の点検・整備と正しい乗り方
- ⑤ 二輪車の特性の理解と安全な利用
- ⑥ 自動車の特性の理解と自動車乗車時の安全な行動の仕方
- ⑦ 交通法規の正しい理解と遵守
- ⑧ 自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解
- ⑨ 幼児、高齢者、障害のある人、傷病者等の交通安全に対する理解と配慮
- ⑩ 安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力
- ⑪ 車の自動運転化に伴う課題(運転者の責任)、運転中のスマートフォン使用の危険等の理解と安全な行動の仕方
- ⑫ 消防署や警察署など関係機関の働き

(3) 災害安全に関する内容

様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができ、行動がとれるようにする。

- ① 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ③ 火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方
- ④ 風水(雪)害、落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ⑤ 放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方
- ⑥ 避難場所の役割についての理解
- ⑦ 災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解
- ⑧ 地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力
- ⑨ 災害時における心のケア
- ⑩ 災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮
- ⑪ 防災情報の発信や避難体制の確保など、行政の働き
- ⑫ 消防署など関係機関の働き

〔3〕 安全教育の基本的な進め方

- ①安全教育は、体育科・保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう、学校教育活動全体を通じて計画的な指導が重要であり、そのためには、学校安全計画に適切かつ確実に位置付けるなど、全教職員で理解しておきます。
- ②安全教育の効果を高めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、ロールプレイング等、様々な手法を適宜取り入れ、生徒が安全上の課題について自ら考え、主体的な行動につながるような工夫します。

〔4〕 南郷中学校における安全管理

〔1〕 学校における安全管理

- ①学校における安全管理は、事故の要因や危険を早期に発見し、速やかに除去するとともに、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、生徒の安全の確保を図るようにすることです。
- ②安全管理は、安全教育と一体的な活動を展開することによって、初めて学校における安全が確保できるため、学校安全計画や危機管理マニュアル作成時には十分留意し、実効的なものにしていきます。

〔2〕 救急及び緊急連絡体制

- ①組織として機動的に対応できる救急及び緊急連絡体制を整え、迅速かつ適切な手当ができるよう、日頃から全ての職員がその手順について理解し、身に付けておきます。
- ②学校への不審者侵入時や登下校時・校外活動時における事故等発生時、地域・学校の実情を踏まえて起こり得る危険が発生したときなど、個別の場面を想定し、できる限り具体的に手順を定め、教職員のみならず関係者等にも共有しておきます。

〔3〕 事後の対応

- ①危機が一旦おさまった後、速やかに生徒の安否確認、必要に応じて学校での待機・保護者への引渡しを行うとともに、教育活動の再開に向けて動き出します。
- ②また、必要に応じて生徒への心のケアを十分に実施します。
- ③さらに、事故等については、必要に応じて、その背景や要因について、調査・検証を行い、適切に関係者に情報を共有するとともに、再発防止につなげます。

<安否確認の留意点>

1 生徒が学校内にいる場合の安否確認

- 負傷者がいるかどうか、全員を集合させる若しくは、授業等の担当者が把握して報告する。

- 休み時間や放課後などは、生徒の状況把握が困難となるため、教職員はあらかじめ決められた担当場所にて負傷者の有無を確認する。
- 生徒が校舎外に出て、学校周辺の店や民家、「子供 110 番の家」などに避難していないかを調べる。（校外活動中の場合も同様に安否確認を行い、学校に報告する。）

2 生徒が登下校中や自宅にいる場合の安否確認

生徒の自宅やその周辺、学校周辺の店や民家、「子供 110 番の家」、避難所などに避難している者がいないか、けがをしていないかを調べる。その際、教職員は被害（2 次被害等も含め）に巻き込まれないように注意することが大切。

3 安否情報の集約

- 職員室や事務室など、各学校で情報を集約する場所、総括担当者を決め、確認を進める。（事前に負傷者名簿を備えておく。）
- 負傷者がいる場合には、速やかに、応急手当の実施や救急車の要請などの対応に移る。
- 学校の電話に問合せが殺到し、使用できなくなることに備え、連絡・通信手段の複線化を図る。

<引渡しの判断基準例>

- 通学路に被害が発生していないか
- 地域の被害が拡大するおそれがないか
- 下校の時間帯に危険が迫ってこないか
- 引き渡す保護者にも危険が及ばないか

<障害のある生徒が事故等発生時に陥りやすい例>

1 情報の理解や意思表示

- 情報の理解・判断に時間を要したり、できなかつたりすることがある。
- 自分から意思を伝えることが困難なことがある。

2 危険回避行動

- 危険の認知が難しい場合がある。
- 臨機応変な対応が難しく、落下物等から逃げるなどの危険回避が遅れることがある。
- 風水害時の強風や濁流等に抗することが難しい。
- 危険回避しようと慌てて行動することがある。
- けがなどをしても的確に訴えず、周囲が気付かないことがある。

3 非日常への適応

- 経験したことのない場面や急激な環境の変化に、うまく対応できないことがある。
- 不安な気持ちが被災により増幅され、ふだん以上に感情のコントロールができなくなる可能性がある。

【5】 事故発生時における心のケア

〔1〕 事故等発生時における心のケアの基本的理解

(1) 事故等発生時におけるストレス症状

① 生徒のストレス症状の特徴

ストレス症状には、情緒不安定、体調不良、睡眠障害など年齢を問わず見られる症状と、年齢や発達の段階によって異なる症状が含まれます。

幼稚園から小学校低学年までは、腹痛、嘔吐、食欲不振、頭痛などの身体症状が現れやすく、それら以外にも興奮、混乱などの情緒不安定や、行動上の異変（落ち着きがなくなる、理由なくほかの生徒の持ち物を隠す等）などの症状が出現しやすいです。

小学校の高学年以降（中学校、高等学校を含む）になると、身体症状とともに、元気がなくなって引きこもりがちになる（うつ状態）、ささいなことで驚く、夜間に何度も目覚めるなどの症状が目立つようになり、大人と同じような症状が現れやすくなります。

事故等発生時における生徒のストレス反応は誰にでも起こり得ることであり、ストレスが強くない場合には、心身に現れる症状は悪化せず数日以内で消失することが多いですが、生命に関わりかねない状況の体験や目撃、性被害などの激しいストレス（心的外傷あるいはトラウマ）にさらされた場合は、次のような疾患を発症することがあります。

② 急性ストレス障害 Acute Stress Disorder（以下「A S D」という）

○ 再体験症状（侵入症状）

- ・体験した出来事を繰り返し思い出し、悪夢を見たりする
- ・体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる（フラッシュバック）等

○ 陰性気分

- ・否定的、悲観的な感情に支配される

○ 解離症状

- ・自分自身や周囲に現実感を得ることができない（ボーっとする、時間の流れが遅い等）
- ・トラウマとなる出来事の重要な部分が思い出せない

○ 回避症状

- ・体験した出来事と関係するような話題などを避けようとする
- ・人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる 等

○ 過覚醒症状

- ・よく眠れない、イライラする、怒りっぽくなる、落ち着かない、集中できない、極端な警戒心をもつ、ささいなことや小さな音で驚く 等

このような症状がトラウマ体験後に3日から1か月持続した場合をA S Dと呼びます。

③ 心的外傷後ストレス障害 Post Traumatic Stress Disorder（以下「PTSD」）

事故等発生後に、ASDで見られる再体験症状（侵入症状）、回避症状、認知と気分の陰性の変化、過覚醒症状などの強いストレス症状が1か月以上持続した場合はPTSDと呼びます。また、これらの症状は、事故等発生から半年以上も経過してから出現する可能性があることを念頭に置く必要があります。PTSDはASDと異なり、時間とともに自然治癒しないことが多いです。そのため、周囲が早期に気付くことが重要となります。

ASDでもPTSDでも、幼稚園から小学校低学年までは、典型的な再体験症状や回避症状ではなく、トラウマ（心的外傷）10となる場面を再現するような遊びをしたり、恐怖感を訴えることなく興奮や混乱を呈したりすることがある点に注意を要します。

<学校種別等に見た対応の例>

(1) 中学生

- 元の状態に必ず回復することを話し、安心感を与える。
- 勉強ができなくなったり、手伝いができなくなったりしても、しばらくの間は静観し、温かく見守る。
- 友人と遊んだり、話し合ったりする機会を作る。
- 家庭や地域の復興作業を手伝うように勧める。
- 意欲の低下や反抗的な行動傾向に対して、学校と家庭が連携し長期的展望に立って生活上のアドバイスをする。

(2) 障害のある生徒

- 周囲の大人（教職員や親）が注意深く観察し、生徒の変化を読み取り、積極的に対応する。
- 個別に言葉掛けや身体接触の機会を多くもち、自分一人ではないと言って安心感を与える。
- 視覚障害や聴覚障害等のある生徒は、情報の不足による心理的不安があるため十分に情報を伝え、状況を把握させる。
- 教職員や友達との関わりなどを多くして、心のケアを図る。
- 地域社会の人たちとの関わりなどによって、ストレスを軽減する。
- 個々の障害から考えられる不安の要因を取り除くことにより、情緒的な安定を図る。
- 地域の行事等に参加し、人とのコミュニケーションを深める。
- 本人の訴えに耳を傾け、要求を受け入れることが大切である。

【6】 安全教育と安全管理における組織活動

〔1〕 学校における体制整備

- ①学校安全の活動は、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員の役

- 割を明確化し、当該教職員を中心として、全ての教職員が一体となって取り組みます。
- ②最新の情報を踏まえ、学校や地域の実態に即した実践的な研修を行います。

〔2〕 家庭・地域・関係機関との連携

- ①安全上の課題を学校で全てを担うことは困難であること、生徒が事故等に遭遇するのは学校だけではないこと等から、家庭・地域・関係機関との連携をとります。
- ②地域や学校の実情に応じて、様々な形での連携体制づくりやボランティア等の協力を得る工夫を凝らします。
- ③教育委員会等関係機関等と連携を図り、学校を支援していただくよう工夫します。

【7】 具体的な各種学校生活安全計画

〔1〕 生活安全計画

学校安全の領域を基に、以下の丸数字で示した安全計画を整備します。

- (1) 校舎内・外の安全管理（点検項目の観点として、文部科学省資料を別表1参照）
- (2) 防災に関わる安全管理→
- (3) 防犯（生徒の安全確保）に関わる安全管理→⑥学校の安全管理マニュアル
- (4) 学校生活の安全管理→光化学スモッグ対応（マニュアルの用意無し）
熱中症対応（マニュアル無し：職員会議で適宜提案）
- ⑦コロナウイルス対応マニュアル
- ⑧不審者侵入対応マニュアル
- ⑨学校いじめ防止基本方針
- (5) 通学の安全管理

〔2〕 具体的なマニュアルの実際

- ①消防計画 学校 HP 参照（「安全・安心の取組」に掲載）
- ②防災計画 学校 HP 参照（「安全・安心の取組」に掲載）
（4月配付資料：「生徒の安全について」を末尾に含む）
- ③避難所計画 ～災害に備えて～ 学校 HP 参照（「安全・安心の取組」に掲載）
- ④消防車の呼び方 本安全計画に添付
- ⑤南郷中学校安全マニュアル（不審者対応マニュアルを含む） 本安全計画に添付
- ⑥コロナウイルス対応マニュアル PDF 添付 本安全計画に添付
- ⑦南郷中学校いじめ防止基本方針 学校 HP 参照（「本校の教育」に掲載）

消防車の呼び方

落ち着いて！

局番なしの 1 1 9 番

火事ですか？救急ですか？

火事です

場所（住所）はどこですか？

葉山町立南郷中学校です。

葉山町長柄1835番地です

何が燃えていますか？

建物で〇〇室です。

3階建ての〇階です。

児童数、職員数は何人ですか？

生徒数は320、職員は38名です。

逃げ遅れた人やけがをしている人はいませんか？

逃げ遅れている人はいません

（又は）逃げ遅れている人がいます

（又は）けがをしている人がいます

あなたのお名前は？

職員の〇〇です

今かけている電話番号は？※学校携帯08081976064

875-9494です

今消防車が向かっています

2023年度

生徒の安全に関わる
学校安全マニュアル



葉山町立南郷中学校

学校内の安全管理マニュアル

1 職員の対応

(1) 来校者の確認と不審者の発見

- ・ 参観以外には事務室を経由していない来校者はいないので、経由していない人（来校証等をつけていない人）がいた場合は、職員みんなで声をかけ、不審な場合は管理職又は職員室にすみやかに連絡する。

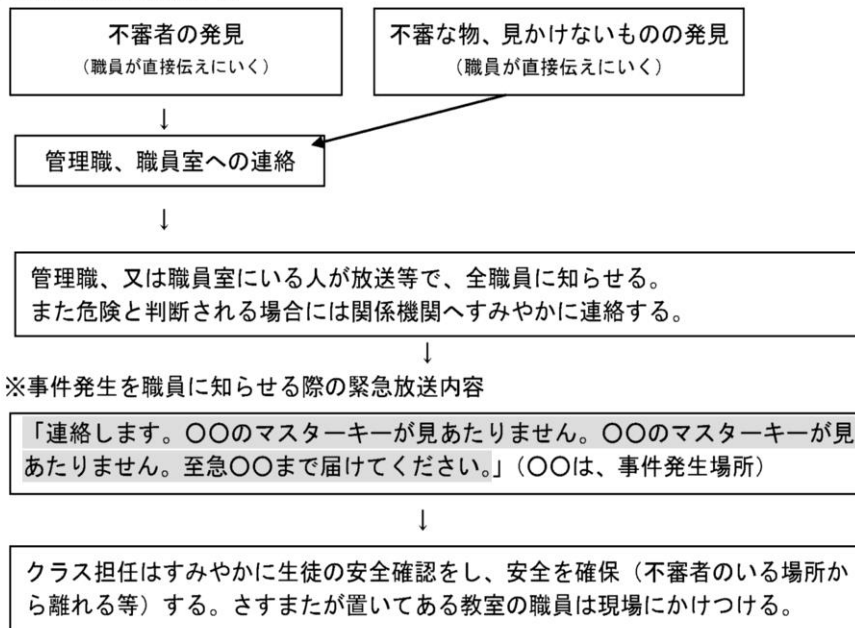
例…「オリビア先生はいらっしゃいますか?」「何かご用でしょうか?」「どなたをおたずねですか?」

(2) 授業時間外における不審者情報の報告

- ・ 生徒、保護者から不審者について報告を受けた場合は、管理職に伝えるとともに、プライバシーに配慮しながら、全職員に伝わるようにする。

(2) 職員の協力体制と巡回について

①不審者発見時の連絡体制



②不審者の危険な行動に遭遇したら

不審者から生徒を遠ざけ、安全な場所に避難させる。
「職員室に逃げて」「校庭に逃げて」

近くの職員に知らせる。または、職員室、管理職へ伝言する。

- ・ 大声で知らせる。
- ・ 場合によっては、さすまた、机、いす、消火器等を使用して、防御することも考慮する。

③職員巡回体制をつくる。

- ・ 休み時間に校舎内の安全を確認する。

15分休みか昼休みに、必ず1回は想定のある場所に不審者がいないか、危険はないか確認する。

(3) 日常の安全確認

① 日常の点検に以下のものを加える。

- ・ **給食の異物混入についての警戒。**
- ・ **給食に不審な加工等があった場合、感じられる場合は、生徒に手をつけさせないようにするとともに、すみやかに職員室、管理職に連絡する。**

② 日常の警戒

(1) 関連機関、家庭との連携

- ・ 学校だけでなく、周辺の不審者の管理徹底を、関係機関にお願いしておく。
- ・ 不審者の発見をしたり、家庭で子どもの様子が変わったりしたときには、すぐに学校へ連絡するよう、折りに触れて保護者に知らせる。

(2) 生徒の危険回避のための教育

- ・ 年に一回は訓練をする。また、不審者の報告があったときは、学級指導する。

(3) 事件発生後の対応

- ・ 事件発生後は職員会議を開き、職員・生徒の心身への影響・対応について共通理解をする。
- ・ 家庭訪問や地域巡回など、生徒やその家族の状況確認を行う。
- ・ 心のケアに関する専門家等の指導をあおぎ、相談日を設定する。
- ・ できるだけ早く保護者会を開き、①事件のあらまし、②学校の再開の見通しと今後の対応

③ 生徒に対する「心のケアをふくめた対応」、などについて説明する。

- ・ 家庭との連携を図りながら、学級での観察と対応を行う。

2 生徒への指導

以下の指導内容を取り上げて行う。

(1) 日常的な取り組み

- ・ 校内でも人目の少ないところでは一人では行動しない。
- ・ 校内で不審な人や物を見つけたら、すぐに先生に知らせる。
- ・ 給食に開封されたあとや加工があった場合、口に入れたときに何か異臭、変な味がした場合はすぐに吐き出し、担任に知らせる。
- ・ 校内放送や先生の指示には常に注意を向けておく。
- ・ 忘れ物や用事があっても、先生に相談し、学校からは一人では出ない。
- ・ 避難訓練では迅速に行動できるよう訓練する。
- ・ 緊急時には大声を出せるようにしておく。
- ・ 登下校において、できるだけ一人での行動は避ける。シンデレラ階段等は、一人で通らない。
- ・ 知らない人からもらったもの、放置されているものには絶対に手をつけない。
- ・ 知らない人に声をかけられても、ついていかない。
- ・ 日ごろから交番や子ども110番プレート『みんなでこどもをまもるまち』のある家等、逃げ込める場所を確認しておく。
- ・ やむを得ず人通りの少ないところを通るときには、周りの様子によく注意する。
- ・ 不審な人に誘われたり、車やバイクに乗るように誘われたりしても拒否する。
- ・ 決められた通学路を通して登下校し、できるだけ複数で行動する。

(2) 緊急時の対応

◎校内

- ・不審者に会ったときには、刺激しないようにその場を離れるか、大声を上げて助けを求める。
- ・緊急放送または先生の指示に従って行動する。
- ・危険な状況を目撃した場合は、周囲の大人に連絡し、自分の身に危険がないよう行動する。
また、犯人の特徴(体格、服装等)を覚えておき、警察や学校にできるだけ早く知らせる。

◎校外

- ・不審者に会ったときには、近くの商店や子ども 110 番プレート『みんなでこどもをまもるまち』のある家等に駆け込み、助けを求める。犯人の特徴(自動車のナンバー、服装等)を覚えておき、警察や学校にできるだけ早く知らせる。

不審者対応マニュアル

| 状況 | 発見者 | 第一支援者 | 第二支援者以降 |
|------------------|---|--|---------|
| ①不審者発見 | ○クリップボードなどを胸に当てて守りながら、すみやかに声を掛ける。 「こんにちは。失礼ですが、どちら様でしょうか。」 *来校目的・氏名・担任の名前を答えさせる。 ※できれば、話しかける前に他の先生（もしくは子どもに他の先生を呼ぶよう）に声を掛けてから行く。 ○第一支援者を呼ぶ。 | ○同じフロアの職員誰か一人（第二支援者）に状況を伝え、職員室へ向かう。 ・どこにいるか ・人数 ・性別 ・けが人の有無 ・武器、刃物の所持 について報告をする。 | |
| ②危険が及ぶ可能性があるかと判断 | ○第一支援者を呼ぶ。 「 [] 案内の者を呼びます。」 「〇〇先生（第一支援者）、お警備です。 [] 先生を呼んでください。」 | ○同じフロアの職員全員で事態の共有をする。 ●現場応援1人以上 必要に応じてさまざまを持ち、発見者のもとへ行く。 ●児童見守り1人 各教室で 警戒態勢※1 を取らせ、廊下で各学級の様子を見て回る。 | |
| ③校長室・職員玄関の方向へ誘導 | ○不審者を取り囲み、「校長室でお話をお伺いしますね。」と言って校長室の方向へ誘導する。この時、不審者の気が逸れるよう、話しかけ続ける。 | <div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p><職員室> 校長が本部で指示を出し、教頭が110番への通報を行う。</p> <p>○本部を設置</p> <p>○現場へ駆けつける人・緊急放送をする人を分担し、本部と現場の通信手段(トランシーバー等)を確保する。</p> </div> | |

④緊急放送【不審者が侵入したことを知らせる。(担当?)】

「連絡します。_____ (不審者のいる場所) _____ の
が見あたりません。」
2回くりかえす

⑤警察へ電話【110番への通報(教頭)】

こちらは南郷中学校です。不審者が侵入して… (状況を簡潔に説明) 緊急出動願います。

所在地は長柄1835番地。電話番号は875-9494です。

★連絡ポイント ・何があったか ・人数 ・性別 ・けがの有無 ・武器、刃物等の所持

| 状況 | 教員の対応 | 事務員 | 用務員 |
|----------|---|-----------------|---------------------|
| ⑥放送を聞いた後 | <p>●現場応援各学年1名ずつ 不審者のもとへ駆けつける。</p> <p>●生徒見守り・侵入経路封鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下で各学級の様子を見て回り、生徒が怯えないように励ます。 ・階段口に障害物(机、乾燥棚、長机など)を設置し、警備する。 | <p>○玄関で警察対応</p> | <p>○駐車場にてパトカー誘導</p> |

⑧不審者が確保されたことを確認し、放送(2回目)を流す。(管理職)

「連絡します。 _____ が見つかりました。
開けてください。ご協力ありがとうございます。」
が見つかりました。教室に先生が来てから鍵を

●現場対応マニュアル

○現場に駆けつける人の声かけの例

「こんにちは。どうされましたか？」 「何かございましたか？校最室で要件をお伺いします。」 「場所を変えてお話を伺わせて頂きます。」

「どちらからいらっしゃいましたか。」

「お子さんを見にいらっしゃったんですか。」等、答えやすい質問を重ね、穏やかな対話で落ち着かせる。

○不審者と対峙する際の注意事項

- ・ バイブダー等で腹部を守る。
- ・ さすまたを持って不審な動きをけん制する。
- ・ なるべく多くで取り囲み、不審者の動きを制約する。
- ・ 距離感に気をつける。(1～1.5メートルの間合いを取る)
- ・ **不審者が凶器を出してきた場合「止まってください」を合図にさすまたを手に取る。**

●※1 生徒への指示

①教室にカギをかける。(事前に担当を決めておく。)

②教室の机等で、ブロックを組んで備えさせる。

☆校庭で体育をしていた場合は、安全な場所ですとまり、生徒と待機する。

南郷中生の新たな生活

2022. 4. 25
令和4年度第1号

現在葉山町は、「蔓延防止重点措置」の区域に指定されてはませんが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策は学校内でも最重要事項です。改めて、以下の項目を確認して、南郷中のみなさんでコロナウイルス対策を徹底しましょう！

学校生活で気を付けて欲しいこと

1. できるかぎり3密を避けた生活を送る。
ソーシャルディスタンス（2m）の距離をとった行動を心がけましょう。
登下校中もマスクを着用することを推奨していますが、気温が高い時期など、マスクをしていること自体が体調不良に繋がるような場合にはその限りではありません。ただし、マスクをしていない状態での会話は控えるようにしてください。
2. 毎日の健康観察→朝自宅で検温・保護者によるデータ送信。
→登校時、昇降口前で検温※（異常があった場合は教室へはいかず職員室へ）
3. 校内では常時マスク着用ですが、不織布マスクの指定は解除になりました。使用したマスクは学校で捨てずに自宅へ持ち帰りましょう。また、予備のマスクを用意しましょう。
4. 登校したら手洗いをしっかりしましょう。
5. トイレに入る前と出た後はアルコール消毒をしましょう。
6. トイレは必要な人だけ入りましょう。（使用しない友達と一緒に入らない）
7. トイレが混んでいる場合は廊下の前で待ちましょう。（トイレに一度に入れる人数は4人まで。）
8. トイレの使用場所について
1年生は3階A階段側、2年生は3階B階段側、3年生は2階A棟とします。
9. 上記以外のトイレは原則使用禁止ですが、授業中などにトイレを使いたくなった場合は先生の許可を得てトイレを使用することができます。
10. 特別教室で授業を行う際には教室に入る前はアルコール消毒をしましょう。
11. 登下校の階段使用について
1年生はB階段（理科室前を通過）、2年生はA階段、3年生はD階段（職員室前）を使用する。
校内の移動に関しても極端に遠回りにならない限りは上記の階段を利用する。
→3年生が理科室に行く場合、1年生が更衣室に行く場合などはこの限りではありません。

12. 昼食前は必ず手洗いをしましょう。昼食を食べるときはランチョンマット等を敷き、
黙食を徹底してください。
(食べ終わったらマスクをする。全員食べ終わっていたら会話をする事ができます)
13. 帰学活終了後、使用した机(天板)・椅子(座面)の除菌を行う。
※毎日、消毒用布巾を用意すること。その際使い捨て(アルコールウェットティッシュ等)を使用する場合、ごみは必ず持ち帰ること。
14. 掃除をした後は必ず手洗いをする。
15. 登下校の際はなるべく速やかに登下校するよう心がけましょう。
16. 自宅についた後も手洗い、うがい、また、持ち物の消毒をすることをおすすめします。